

令和5年度 第1回日進市男女平等推進審議会議事要旨

日 時 令和5年7月21日（金）午後6時30分～7時40分
 場 所 日進市役所 南庁舎2階 第5会議室及びオンライン
 出席委員 中島美幸、可児康則、小倉祥子、丹羽元子、加藤豊司、
 水谷有志、可児文菜、松岡成子、中尾猛（敬称略）
 欠席委員 原田義弘、太田岬来、松本朋子（敬称略）
 事務局 大鐘徹也（市民協働課長）、小濱美紀（同課主幹）、
 松田涼輔（同課共生共同係主事）
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 有（2名）
 協議事項等
 （1）日進市男女平等推進状況の報告について

議事及び発言内容

発言者	内 容
	開会
事務局	開会を宣す
事務局	市民協働課長あいさつ
	傍聴者入場
会長	次第に沿って進行
	（1）日進市男女平等推進状況の報告について
事務局	資料を基に説明。
会長	説明に対して、質問や意見はないか。
会長	委員からの質問に具体的な回答があったが、ぜひ当初から実績報告に記載をして欲しい。少年少女発明クラブの男女比など、欲を言えば50：50に近づいて行って欲しいが、数字を見ると安心する。教育委員会も多くの取組を行っていただいているので、実績報告へ記載をお願いしたい。
会長	職員研修に関して、全般的な研修は人事課、具体的な内容の研修は担当各課等で実施しているとあったが、男女共同参画の研修は全般的な研修に入るような気がする。人事課が男女の研修を実施している自治体もあると思うが、日進市では市民協働課が行うことで、人事が実施する場合との違いは感じるか。
事務局	大きな違いはございません。
会長	問題無く実施できているということですね。
委員	意見番号20、回答中の「性別による分け」という表現が気になる。このような表現は使わないと思うので、修正されてはいいかがか。
委員	「性別によって分けないように」といった表現にするだけでも良いかと思われる。

事務局	担当課へ協議のうえ、修正する。
会長	意見番号5、保育士の感想の記載が欲しいという意見に対し、報告書で確認しています、といった回答になっている。その感想をぜひ教えていただきたい。今後は記載できる範囲での記載を願いたい。
事務局	担当課から記載してもらうようにする。
会長	意見番号3、学校においてジェンダー視点でどう人権課題に取り組んだのか、という部分。回答では、ジェンダー視点が薄いように感じるがいかがか。
委員	総合的な話、すべてつながってくるという意味で記載している。
会長	生徒・児童の意見を少しでも取り上げてもらえると良い。
委員	回答中に、「名古屋外国語大学と連携して」という文言があるが、一般の方から見れば名古屋外国語大学全体が取り組んでいるように見える。おそらくゼミと連携して実施しているかと思われるので、ゼミと連携して何人と実施した、というような記載にするべきではないか。
会長	日進市はジェンダー統計に取り組むことを公表していることもあるため、人数等もう少し詳しく書いて欲しい。
会長	授乳室について、赤ちゃんルーム・ベビールーム等どんな名称が良いか、という話があったが、委員の皆さんはいかがか。
会長	直ぐに意見はでないようなので次の意見・質問へ移る。
会長	意見番号28。自治会で女性が増えていかない状況は全国でも同じ。国が好事例集を出している。それを見ると、規約の中で女性の役員を2名以上入れなさい、などが書いている地域がある。他の地域において、女性が長になると補助金が加算される地域もある。補助金の施策が良いか悪いかは分からないが、何らかの工夫が必要だろう。
会長	意見番号40に対する意見への回答の中で記載されているが、係長級への昇任試験の負担軽減を図る施策はとても良いと思う。今年度総務省が地方公共団体における女性職員の活躍推進のためのガイドブックを出していて、そこには資格試験の見直しを図る等の具体例が示されている。4月に出た情報なので、人事課とも共有してほしい。昇進がかかる場面でいわゆるマミートラックにかかってしまうため、女性が次を目指せる環境を作って欲しい。
会長	政策24の部分、「適材適所」という記載がとても気になる。「適材適所」はこれまでの基準ではないか。今、日本全体が目指しているのは本当にこれまでの適材適所の基準がふさわしかったのかを考え、見直していくことだと思う。同じ能力で職場に入った後、性別で昇進に差があるのはなぜかを良く考えていていただきたい。管理職になりたくない女性は男性より多い状況はあると思うが、総務省の統計では、その原因としてあるのは家庭との両立の難しさ。それらを含めて取り組みを進めていてほしい。
会長	意見番号44・45の男性育休の部分。計画での目標は、男性育休取得率

	が2030年に35%となっている。先ごろ、総理大臣から2025年に50%、2030年に85%と発言があった。政府目標は、実績管理にどう反映していくか。
事務局	現計画の策定時に設定した目標値が入っている。中間改定があるため、この審議会でも数値についてはご確認いただく予定。
会長	実績報告に添え書きのような内容を追記してもよいのでは。
事務局	人事課が管理している計画との兼ね合いもあるため、それらを含めて人事課に一度確認してみる。
副会長	施策66、DVに関する広報の部分。今年の5月にDV防止法が改正されており、来年の4月に施行される。実施予定の施策に、改正されるDV防止法についての周知という内容を入れ込めないか。
副会長	施策54、性犯罪に関する部分。こちらも先月、性犯罪に関する刑法の改正がされ、7月にすでに施行されている。強制性交罪が不同意性交罪へ変更となる大きな改正であったので、広報していった方が良い。
会長	質問だが、意見番号50の回答にある「ヘルピータイム」とは何か。
委員	心と健康について子どもたちに学んでもらう時間。幅広い内容で設定されており、その中の一つの性教育として「大切なプライベートゾーン」など発達段階に応じてカリキュラムがある。
委員	施策43、男性職員の部分。審議会に長く携わってきたが、すごい伸び率で驚いている。実際に9名が取得していたとのことだが、これだけ人数が増えると他の職員も取得しやすくなるだろう。所属長の面談をされているようだが、それが大きいのではないか。取得率が大幅に伸びたこと、所属長の面談を実施したことを、市役所内部にとどめるのではなく、民間企業などにノウハウを伝えて行って欲しい。
会長	飛躍的に伸びているため、市内の企業などにぜひ公開を。 霞が関では、所属長の評価に、部下の育休取得が影響するようになっている。日進市ではどうか。
事務局	日進市でも、部下のワーク・ライフ・バランスが人事評価に入っている。
会長	どちらにもメリットがあって良いと思う。ぜひこの方向で進めて行ってほしい。平均2.8か月の取得日数は、かなり多いのではないか。
委員	全国的には、いわゆる「なんちゃって育休」がある中で、この数値は凄いと思う。
会長	新しい教科書が、ジェンダー平等やLGBTQに言及した内容になっていると聞いた。現場での動きはいかがか。
委員	まだこれからの動きとなっている。
会長	他に意見はないか。
	特に意見なし
会長	それでは答申に移りたいと思う。
	答申

	その他について
事務局	実績報告書への審議会意見の記載は、会長一任でよいか。
	一同了承
会長	事務局へ進行をお返しする。
	閉会 (19:40)